

令和5年第4回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 報告第9号 専決処分の報告について（令和4年度 4災第3号町道イシセト線道路災害復旧工事）
2. 報告第10号 専決処分の報告について（令和4年度 道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事）
3. 認定第1号 令和4年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第2号 令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第3号 令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第4号 令和4年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第5号 令和4年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第6号 令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第7号 令和4年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第8号 令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 議案第36号 令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について
12. 議案第37号 令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について
13. 議案第38号 令和5年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
14. 議案第39号 令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
15. 議案第40号 高知県広域食肉センター事務組合の解散について
16. 議案第41号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について
17. 議案第42号 令和5年度 道路メンテナンス事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事請負契約の締結について

- 18. 議案第43号 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 19. 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 20. 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 21. 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 22. 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について



令和5年第4回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）

10時00分開会

11時20分散会

出席議員（10名）

1番議員	岡田良成	2番議員	藤堂賢太郎
3番	藤原大	4番	野村安夫
5番	大野直孝	6番	片岡智準
7番	竹本文直	8番	若藤敏久
9番	藤崎源彦	10番	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
企画振興課長	荒木紀和	農林課長	田代秀喜
町民課長	井上竜一	医療保険課長	谷脇昭仁
健康福祉課長	日浦けさお	建設課長	神岡孝司
会計管理者兼出納室長	片岡博	教育次長	井上健一
仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片岡龍也	池川総合支所長兼池川地域課長	大原正人
代表監査委員	吉岡國弘		

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書記	安井都
--------	------	----	-----

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回仁淀川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席番号1番、岡田良成君、2番、藤堂賢太郎君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件については、8月29日の議会運営委員会で協議を頂いております。

委員長の報告を求めます。議会運営委員会委員長、竹本文直君。

○竹本議会運営委員会委員長 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出予定議案や一般質問の通告、意見書等の受付状況や取扱い方法等の検討をいたしました。その結果、会期は本日5日から8日までの4日間とし、1日目の本日は、諸般の報告、執行部からの議案の上程、提案理由の説明を受け、本会議を散会とし、議場において決算の概要の説明などについての全員協議会を行います。2日目、明日は休会といたします。3日目は一般質問を行い、散会といたします。4日目は議案の審議等を行い、閉会といたします。

なお、町長、教育長の行政報告に対する質問は受け付けないこと、一般質問の回数は質問事項について3回まで、時間の上限は1人1時間、質疑の回数も同一議題は3回までとしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しまして、ご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日5日から8日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日5日から8日までの4日間と決定しました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、お手元に配付の日程表のとおりです。ご承認をお願いします。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長活動報告はお手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承をお願いします。なお、令和5年第3回定例会で議決されました意見書につきましては、關係機関に送付いたしましたので、ご報告いたします。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。それでは、行政報告をいたします。

本日は、令和5年第4回仁淀川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚くお礼申し上げます。

私が町長に就任してから2年が経過し、早くも任期の折り返しを迎えました。この間、コロナ禍ということで様々な制約がありましたが、機会あるごとに多くの町民の皆様のことを聞かせていただきましたが、それを行政に生かし切れているのかと考えたときに、まだ至らないところもあるものと捉えております。任期4年の折り返しの今、改めて町民の皆様への負託に応えるために、一人でも多くの皆様と接点を持つ工夫をして、仁淀川町に住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向け、取り組んでいく所存でございます。

次に、水難事故の報告であります。コロナウイルス感染症が5類移行後、初の夏休みシーズンに入り、町内にも多くの観光客が訪れました。しかし、8月13日に、宮崎の河原を訪れていた観光客が流され、心肺停止の状態で見つかり、病院で死亡が確認されました。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、このほかにも、人命には影響ありませんでしたが、消防レスキュー隊の出動も数件あり、今後いかに水難事故を減らす啓発を行っていくのかという課題も見えてきましたので、關係機関などと緊密に連携を取り、協議していきたいと考えております。

次に、台風6号は複雑な経路をたどり、沖縄県や西日本に大きな影響をもたらしました。本町では、8月9日の夕方に大雨警報が発令され、翌10日の夕方には解除されましたが、11日の未明に再び大雨警報が発令され、その後、午前7時45分に土砂災害警戒情報が発令されたことに伴い、雨量等の危険度分布を考慮し、池川全域と旧大崎村管内に避難指示を

発令しました。幸いにも本町におきましては人命に関わるような大きな災害は発生しておりませんが、1名の方が風にあおられて転倒し、負傷しており、また、林道横倉長者線で山手崩壊により通行止めとなり、現在も通行止めの状況でございます。住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、関係機関と連携しながら復旧に向け準備を進めているところであります。

次に、JA高知県長者事業所購買店舗は、店舗整理と今後の活用について、現在、JA高知県と協議中であります。このことは、JA高知県における経営改善に向けた取組の一つとして検討されているところですが、地域の組合員、利用者から存続を強く要望されていることを受けて、町が間に入る形で他の地元業者に業務委託する方法の検討を依頼されておりました。現在、町、JA高知県と共に併行して協議してまいりました地元建設会社関係者様をお願いしたいと考えております。まず、町がJA高知県から土地、建物及び運営に必要な機器類等は無償貸与していただき、町が地元業者へ委託する形を考えております。当初は10月1日から新たな事業者による経営を予定しておりましたが、取り扱う物品手続の関係で12月頃になる予定です。なお、それまでは引き続きJA高知県に経営を継続していただけます。

次に、令和4年度の歳入歳出決算状況についてご報告いたします。

一般会計は、歳入74億6,076万2,000円、歳出69億6,902万1,000円で、差引き4億9,174万1,000円となっております。そのうち、翌年度に繰り越すべき財源8,972万9,000円を差し引いた実質収支は4億201万2,000円となっております。

また、一般会計と予算を振り替えて執行する会計事務集中管理特別会計を除く国民健康保険などの6つの特別会計を合わせた歳入全体では103億2,071万6,000円で、歳出合計は97億4,970万9,000円となっております。

決算の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長よりご説明申し上げます。

なお、この決算につきましては、7月25日から8月8日まで監査委員による決算審査を受けております。

次に、財政状況の報告であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも赤字となっておらず、将来負担比率につきましても、充当可能財源が将来負担額を上回る結果となっており、率は表示されておられません。また、実質公債費比率は、昨年度より1.4ポイント下降してマ

イナス0.3%となっております。その要因は、標準財政規模及び元利償還金に係る基準財政需要額への算入額の増が地方債の元利償還金の額を上回ったことによるものと考えられます。いずれの指標も基準の比率を下回っており、健全な財政運営ができていると判断しております。

今後におきましては、国勢調査による人口減少等による普通交付税の減少が見込まれるとともに、公共施設の老朽化等による大規模改修や維持修繕等が見込まれることから、引き続き計画的な繰上償還の実施や、有利で安全な財産運用、また歳出予算の抑制を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

次に、役場職員採用についてご報告いたします。

職員数につきましては、合併以来、定員適正化計画を立て、削減に努めてまいりました。しかしながら、多岐にわたる業務の増加などにより、さらなる効率化が不可欠となっており、今後の定員適正化計画に沿った職員数の削減に取り組んでいく必要があると考えております。

このような中、定年前の退職者などの減員を補充するため職員採用試験を行うことといたしました。9月17日に第1次試験を実施する予定で、10月に2次試験を計画し、7月3日から8月17日まで募集を行いました。その結果、一般行政職員8名の応募がありました。

一次試験では、全国統一試験と町独自の論文試験を行い、2次試験は集団討議と個別面談を実施することとし、対象年齢は34歳以下としております。また、「本町では、町民目線での行政運営、住んでよかったと思えるまちづくりの推進、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制強化など、職員も一町民として地域活動に積極的に携わることが大切であるとの観点から、採用後は仁淀川町に居住することを原則とします」という条件を付しております。

最後に、今議会に提案しております22件の案件の内訳は、専決処分の報告2件と令和4年度一般会計及び特別会計の決算認定8件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算案4件、一部事務組合の解散等に関する議案2件、請負契約の締結議案1件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、教育委員会委員の任命1件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件となっております。これらの議案の提案理由につきましては、副町長並びに会計管理者などから説明いたしますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 次に、教育長の報告を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 おはようございます。教育委員会関係の行政報告をいたします。

学校の状況につきまして、まず、8月28日に中学校2校の始業式を行いました。次いで9月1日に予定していた小学校3校の始業式については、国道33号の通行止めの影響で、9月4日に延期し行うこととなりました。8月31日の中学校の授業についても、1時間目のみで急遽臨時休校となるなど、2日連続の臨時休校で保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、心よりおわび申し上げます。

さて、2学期を迎えるに当たり、コロナウイルス感染者の状況につきましては、特に中央西福祉保健所管内は高止まり傾向が続いておりますが、児童生徒での報告はなく、順調に2学期のスタートが切れたものと思っております。しかしながら、2学期はまだまだ猛暑が続きますので、各学校において、コロナ対策に合わせ、熱中症対策にも万全を期すようお願いをしております。

また、2学期は、運動会や文化活動等の行事の多い大切な学期となり、今年の運動会については、小中学校共に来賓を招くことにしておりますが、昨年に引き続き、規模を縮小し、半日の実施となる予定です。

修学旅行につきましては、小学校は5月に実施済みですが、中学校について、10月4日から6日の2泊3日で関西方面を予定しております。野島断層保存館での視察や、京都市内を自分たちで計画し、タクシーで回る自主研修、また、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンなどが組み込まれております。まずは全員参加ができることを願っております。

次に、スポーツでは、8月18日から21日にかけて丸亀市で開催の全国中学校体育大会ソフトボールにおいて、見事、池川・仁淀・尾川合同チームが準優勝を果たしました。決勝戦では、今やソフトボール王国とも言える長崎県の島原JHS男子ソフトボールクラブを相手に、後半粘って2点を取り、善戦をしましたが、5対2で惜しくも敗れる結果となりました。今大会を通じて、子供たちは試合ごとに成長し、今後において、大きな自信につながるものと信じております。また、猛暑の中、保護者をはじめ、地域の方からの応援もあり、心より感謝申し上げます。

また、8月26日、27日、春野運動公園で開催の県中学ソフトボール秋季大会において、見事、土佐にサヨナラ勝ちをし、3年ぶり2度目の優勝を果たしました。選手の皆様、保護者の皆様、3年間続けてこられ、最後にすばらしい結果を出せたこと、大変うれしく思っております。

次に、4月に実施されました全国学力・学習状況調査についてご報告いたします。

本町では、小学校3校の6年生33人が国語、算数に、中学校2校の3年生19人が国語、数学、英語に挑戦しました。

結果の概要としましては、小学校では国語でマイナス2.2ポイント、算数でマイナス5.5ポイント、全国平均を若干下回る結果となりました。これは、一部の学校において正答率が低かったため、全体の平均として全国平均を下回った結果となりました。下回った学校においては、学校全体での取組を行っておりますが、さらに強化していく必要があるかと思っております。また、上回っている学校においても、正答率の低かった問題等を中心に、苦手分野の克服を目指して取り組んでいきたいと考えております。

一方、中学校では、全国平均と比較すると、国語で6.2ポイント上回り、数学でマイナス2.0ポイント、英語でマイナス3.6ポイントと、下回った結果となりました。数学において低い正答率となった学校において、要因の把握と、改善に向けて学校での全体の取組強化が必要と思われれます。また、英語についても下回っておりますので、結果を分析し、授業改善に向けて取組が必要と思います。この調査は、毎年、調査対象生徒が変わりますので、一概には言えませんが、学校全体での学力向上の取組が望まれます。今後は、これらの結果を踏まえて、各校で詳しい分析と課題の洗い出しを行って、今後の学習指導に役立てていくこととしております。

続いて、社会教育関連の行事等についてですが、くいしんぼマラソン大会については、町からの補助もなくなり、参加料を上げて採算が見込めないため、中止が決定しており、9月1日に仁淀川町くいしんぼマラソン実行委員会は解散しております。また、池川地区大運動会についても、参加地区が少なく、開催には至りませんでした。一方、星ヶ窪まつりについては、連休中のキャンプ客の増加に伴い、例年より1週間遅い10月14日土曜日に開催する予定としております。

次に、学校再編につきまして、8月31日に第1回学校再編検討委員会を開催する予定でしたが、国道33号の通行止めに伴い、延期となりました。この会では、主に学校の再編の形や設置場所についての協議を行っていただくこととなります。今後、会の進捗状況について、全員協議会等で報告をさせていただきます。

最後に、本定例会に提出しております教育委員会関連の主な補正予算につきましてご説明いたします。

まず、故障により長者保育所ガス給湯器の買換えに23万5,000円、仁淀中学校のプリンターの故障による買換え26万6,000円、スポーツトラクターのローター取替え修繕及び池

川町民体育館屋外浄化槽放流ポンプ取替え修繕に47万3,000円、用居集いの館グラウンドフェンス取付工事88万円、給食材料費高騰により賄い材料費200万円などの補正を計上させていただきます。

また、今議会には教育委員会委員の任期に伴う人事案件も上程させていただきます。

適切なご決定を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第4、報告第9号、専決処分の報告についてから、日程第25、同意第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認願います。

日程第26、執行部に提案理由の説明を求めます。まず、報告第9号と10号を竹本副町長。

○副町長 おはようございます。それでは、今議会に提出しております報告及び議案についてご説明を申し上げます。

議案書1ページの報告第9号から説明をいたします。

報告第9号、専決処分の報告について。

下記工事の請負契約について専決処分したので、地方自治法第180条の規定により、議会に報告する。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1. 契約の目的 | 令和4年度 4災第3号
町道イシセト線道路災害復旧工事 |
| 2. 変更前の契約金額 | 1億5,412万1,000円 |
| 変更後の契約金額 | 1億5,471万5,000円 |
| 3. 契約の相手方 | 株式会社晃立
代表者 住 所 高知市桜馬場8番20号
氏 名 代表取締役 嶋崎勝昭 |
| 4. 変更年月日 | 令和5年6月22日 |

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この報告案件は、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、防護柵工（ガードレール）の増に伴い、契約金額が59万4,000円の増額となったものであります。

次に、議案書2ページをお開きください。

報告第10号、専決処分の報告について。

下記工事の請負契約について専決処分したので、地方自治法第180条の規定により議会に報告する。

記

1. 契約の目的 令和4年度 道整備推進交付金事業
林道大峠北浦線開設工事
2. 変更前の契約金額 6,710万円
変更後の契約金額 7,000万4,000円
3. 契約の相手方 株式会社大一林組
代表者 住 所 仁淀川町田村82番地1
氏 名 代表取締役 林 健二
4. 変更年月日 令和5年6月26日

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この報告案件も、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、土砂掘削量及びのり面保護工の増に伴い、契約金額が290万4,000円の増額となったものであります。

以上で報告についての説明を終わります。

次の議案書3ページ、認定第1号から10ページ、認定第8号につきましては、会計管理者より説明をさせていただきます。

○議長 続いて、認定第1号から8号までを片岡会計管理者兼出納室長。

○片岡会計管理者兼出納室長 おはようございます。ただいま議長から許可を頂きました

ので、決算認定議案の説明をさせていただきます。

令和4年度仁淀川町一般会計及び特別会計の決算審査を7月25日から8月8日まで実施していただきました。私からは収支の状況を説明させていただき、詳細につきましては、後ほど予定されております全員協議会におきまして各担当課より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

では、議案書3ページをお開きください。

認定第1号、令和4年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

別冊の令和4年度歳入歳出決算書をご覧ください。

令和4年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算につきましては、決算書2ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

一般会計に関する歳入決算の主なものとしましては、収入済額の欄をご覧ください。1款町税5億8,131万6,417円、10款地方交付税38億5,078万3,000円、1枚めぐりまして、14款国庫支出金8億4,582万670円、15款県支出金3億8,235万6,358円、また1枚めぐりまして、21款町債6億2,963万8,000円などで、歳入総額は74億6,076万2,335円となっております。

ちょっと飛びまして、決算書8ページをお開きください。

一般会計に関する歳出決算額の主なものとしましては、支出済額の欄をご覧ください。2款総務費14億8,057万1,605円、3款民生費13億3,268万4,538円、4款衛生費6億8,684万1,498円、5款農林水産業費5億5,118万6,052円、7款土木費6億5,208万2,810円、1枚めぐりまして、9款教育費3億7,786万314円、11款公債費8億4,632万1,000円などで、歳出総額は69億6,902万1,054円となっております。

詳細につきましては、決算書の14ページから117ページまで、歳入歳出決算事項別明細書に記載しております。

決算書118ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額74億6,076万2,335円、歳出総額69億6,902万1,054円で、歳入歳出差引額は4億9,174万1,281円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源8,972万9,000円を引いた実質収支額は4億201万2,281円となりました。

議案書のほうに戻っていただきまして、4ページのほうをお開きください。

認定第2号、令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の120ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款国民健康保険税8,316万4,677円、3款県支出金5億4,812万6,462円、5款繰入金5,731万453円などで、歳入総額は7億1,256万9,433円となっております。

次に、決算書122ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費5億1,752万8,935円、3款国民健康保険事業費納付金1億3,772万8,325円などで、歳出総額は6億9,048万5,576円となっております。

詳細につきましては、決算書126ページから139ページ、歳入歳出決算事項別明細書に記載しております。

ちょっと飛びまして、決算書140ページになります。実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額7億1,256万9,433円、歳出総額6億9,048万5,576円で、実質収支額は2,208万3,857円となりました。

また、議案書のほうへ戻っていただきまして、議案書5ページをお開きください。

認定第3号、令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書142ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款一般診療収入1億8,803万6,758円、2款歯科診療収入4,701万2,716円、4款繰入金2億4,243万6,637円などで、歳入総額は5億917万

9,517円となっております。

次に、決算書144ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1款総務費2億4,280万8,883円、2款医業費8,789万5,380円、3款施設整備費1億7,002万211円などで、歳出総額は5億241万7,111円となっております。

これも、詳細につきましては、決算書の146ページから157ページまで、歳入歳出決算事項別明細に記載しております。

決算書158ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額5億917万9,517円、歳出総額5億241万7,117円で、実質収支額は676万2,406円となっております。

議案書のほうへまた戻っていただきまして、6ページをお開きください。

認定第4号、令和4年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の160ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料1億5,171万9,280円、2款国庫支出金3億8,393万710円、3款支払基金交付金3億1,557万9,000円、4款県支出金1億7,338万8,599円、7款繰入金1億7,275万3,373円などで、歳入総額は12億1,862万2,014円となっております。

決算書162ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費10億7,572万1,377円などで、歳出総額は11億7,067万8,051円となっております。詳細につきましては、166ページから183ページまで、歳入歳出決算事項別明細書のところに記載しております。

決算書の184ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額12億1,862万2,014円、歳出総額11億7,067万8,051円で、実質収支額は4,794万3,963円となっております。

また議案書のほうへ戻っていただきまして、7ページをお開きください。

認定第5号、令和4年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の186ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料7,754万7,100円、2款繰入金5,318万3,571円などで、歳入総額は1億3,186万6,271円となっております。

決算書の188ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款後期高齢者広域連合納付金1億3,040万2,165円などで、歳出総額は1億3,089万71円となっております。

詳細につきましては、決算書の190ページから193ページ、歳入歳出決算事項別明細の欄に記載しております。

決算書の194ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳出総額1億3,186万6,271円、歳出総額1億3,089万71円で、実質収支額は97万6,200円となっております。

また議案書のほうへ戻っていただきまして、8ページをお開きください。

認定第6号、令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書196ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2款使用料及び手数料4,426万8,180円、3款国庫支出金5,224万5,000円、4款繰入金9,936万7,000円、7款町債4,450万円などで、歳入総額は2億4,410万9,418円となっております。

引き続き決算書198ページをお開きください。

歳出決算額、1款事業費2億914万7,017円、2款公債費3,396万1,929円で、歳出総額は2億4,310万8,946円となっております。

詳細につきましては、決算書の200ページから205ページ、歳入歳出決算事項別明細書に記載しております。

決算書の206ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額 2億4,410万9,418円、歳出総額 2億4,310万8,946円で、実質収支額は100万472円となっております。

また議案書のほうへ戻っていただきまして、9ページをお開きください。

認定第7号、令和4年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の208ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしまして、2款使用料及び手数料962万8,500円、3款繰入金2,725万4,000円、7款町債560万円などで、歳入総額は4,360万7,891円となっております。

引き続きまして、決算書210ページをお開きください。

歳出決算額は、1款事業費1,320万9,253円、公債費1,989万8,501円で、歳出総額は4,310万7,754円となっております。

詳細につきましては、決算書の212ページから215ページ、歳入歳出決算事項別明細書に記載しております。

ちょっとめくっていただきまして、決算書216ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額4,360万7,891円、歳出総額4,310万7,754円で、実質収支額は50万137円となっております。

また議案書のほうへ戻っていただきまして、議案書10ページをお開きください。

認定第8号、令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算を、別紙の監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の218ページをお開きください。

歳入決算額は、1款諸収入1億1,579万7,753円となっております。

決算書220ページをお開きください。

歳出決算額は、1款会計事務集中管理費1億1,579万7,753円となっております。

詳細につきましては、決算書の222ページから225ページ、歳入歳出決算事項別明細書に記載してあるとおりでございます。

決算書226ページ、実質収支に関する調書のページをお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに1億1,579万7,753円にして、実質収支額はゼロ円となっております。

決算書の227ページ以降につきましては、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書を載せております。

私のほうからの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 それでは、議案第36号から第43号までを竹本副町長。

○副町長 それでは、引き続き提出議案について順次ご説明を申し上げます。

議案書11ページをお開きください。

議案第36号、令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について。

令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和5年度仁淀川町一般会計補正予算書（第3号）の1ページをお開きください。

令和5年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度仁淀川町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,914万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,591万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

まず、歳入の主なものにつきましてご説明します。詳細は8ページから12ページをご参照ください。

9ページの15款県支出金のうち、3項県委託金は、参議院議員補欠選挙に伴う選挙委託

金1,089万6,000円の補正でございます。

10ページの18款繰入金は、財源を調整するため、財政調整基金繰入金8,999万2,000円の減額補正でございます。

11ページの19款繰越金は、令和4年度決算額の確定による3億5,201万2,000円の補正となっております。

12ページの21款町債は、発行可能額確定による臨時財政対策債630万4,000円の補正でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明します。詳細は13ページから28ページをご参照ください。

まず、歳出全般におきまして、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費につきましては、職員の異動等に伴う各費目の調整等を行うものでありますので、それぞれの費目での説明は省略をさせていただきます。

14ページから17ページの2款総務費のうち、1款総務管理費は、大崎地区の土地家屋購入費981万8,000円、人件費調整分1,447万円などの補正でございます。

2款企画費は、森地区の土地家屋購入費580万円、移住支援補助金115万8,000円、過年度社会資本整備総合交付金返還金154万7,000円、人件費調整分2,730万円などの補正でございます。

3項徴税费は、特別徴収税額通知対応システム改修委託料147万3,000円、過誤納還付金120万円の補正などでございます。

4款戸籍住民基本台帳費は、人件費調整分999万円の補正でございます。

5款選挙費は、議員辞職に伴う参議院議員補欠選挙経費1,179万3,000円の補正でございます。

18ページから20ページの3款民生費のうち、1項社会福祉費は、過年度未熟児療育医療及び障害者自立支援給付費等返還金1,454万円の補正。一方で、減額補正は人件費調整分2,940万円でございます。

2項児童福祉費は、人件費調整分348万5,000円の減額補正などでございます。

21ページの4款衛生費のうち、1項保健衛生費は、人件費調整分648万5,000円などの補正。一方で、減額補正は直診会計繰出金270万2,000円でございます。

22ページから23ページの5款農林水産業費のうち、1項農業費は、農業振興費の仁淀川町販路拡大プロジェクトに係る経費72万円の補正。一方で、減額補正は人件費調整分518

万円などがございます。

2項林業費は、高性能林業機械等整備事業費補助金612万5,000円の補正。一方で、減額補正は人件費調整分798万円でございます。

24ページの7款土木費のうち、1項土木管理費は、人件費調整分473万5,000円の減額補正などがございます。

25ページから26ページの9款教育費のうち、1項教育総務費は、人件費調整分205万円の補正などがございます。

4項社会教育費は、人件費調整分820万円の減額補正でございます。

5項保健体育費は、用居集いの館フェンス設置工事88万円、給食食材費の値上げに伴う賄い材料費200万円などの補正でございます。

28ページの11款公債費は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分として、元金の繰上償還2億2,028万7,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は2億7,914万8,000円の補正で、補正後の合計は72億6,591万円となっております。

次に、予算書の5ページに戻りまして、第2表地方債補正をご覧ください。

これは、発行額確定による限度額の増額補正となっております。

それでは、議案書に戻っていただき、12ページをお開きください。

議案第37号、令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について。

令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和5年度仁淀川町特別会計補正予算書（国民健康保険直診勘定）（第1号）の1ページをお願いします。

令和5年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度仁淀川町の国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ496万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,154万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表歳入歳出予算補正による。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細は6ページから10ページをご参照ください。

歳入の内容は、令和4年度繰越金676万1,000円、コロナワクチン接種支援のための医療機関等継続支援事業費補助金として雑入90万8,000円の補正。一方で、減額補正は一般会計繰入金270万2,000円でございます。

次に、歳出の主な内容は、仁淀診療所の会計年度任用職員雇用に伴う給料、職員手当等人件費363万円、大崎診療所歯科職員の人件費調整分97万円などの補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は496万7,000円の補正で、補正後の合計は4億2,154万6,000円となります。

次に、議案書の13ページをお開きください。

議案第38号、令和5年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

令和5年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和5年度仁淀川町特別会計補正予算書（介護保険）（第1号）の1ページをお願いいたします。

令和5年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度仁淀川町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,356万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,350万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細は6ページから9ページをご参照ください。

歳入の内容は、財政調整基金繰入金1,562万6,000円、令和4年度繰越金4,794万2,000円の補正でございます。

次に、歳出の内容は、返還金3,959万6,000円、財政調整基金積立金2,397万2,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は6,356万8,000円の補正で、補正後の合計は13億6,350万6,000円となっております。

次に、議案書の14ページをお開きください。

議案第39号、令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和5年度仁淀川町特別会計補正予算書（簡易水道事業）（第1号）の1ページをお願いします。

令和5年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度仁淀川町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細は7ページから9ページをご参照ください。

歳入の内容は、簡易水道整備事業債の起債対象事業費の再算定に伴う80万円の補正。一方で、減額補正は一般会計繰入金80万円でございます。

歳出は、歳入の変更に伴う財源振替を行っております。

以上の結果、歳入歳出とも補正額の増減はなく、補正後の合計は1億6,402万1,000円となっております。

次に、予算書4ページに戻りまして、第2表地方債補正をご覧ください。

これは、簡易水道整備事業債の再算定に伴う限度額の増額補正となっております。

次に、議案書の15ページをお開きください。

議案第40号、高知県広域食肉センター事務組合の解散について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定に基づき、令和6年2月29日をもって高知県広域食肉センター事務組合を解散することについて、議会の議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、高知県食肉センター株式会社が主体となり実施していた新食肉センター一

備事業が令和5年3月に完了し、同年4月から新食肉センターで屠畜事業が開始されたことから、高知県教育職員広域食肉センター事務組合の設立目的や存在理由がなくなったため解散をすることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の16ページをお開きください。

議案第41号、高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について。

高知県広域食肉センター事務組合同規約第14条の規定に基づき、関係市町村と協議の上、高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継を別紙のとおり定めることについて、議会の議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、高知県広域食肉センター事務組合の解散により、事務の承継先を決定する必要があることから、昨年度、高知県広域食肉センター事務組合同規約に追加された第14条により、解散に伴う事務の承継先については、関係市町村が議会の議決を経てする協議をもって定めると規定されていることから、議案書17ページから18ページの協定書のとおり、承継先を高知市にすることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書19ページをお願いいたします。

議案第42号、令和5年度 道路メンテナンス事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事請負契約の締結について。

下記工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和5年度道路メンテナンス事業
町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 5,580万6,300円
4. 契約の相手方 株式会社 上岡工務店
代表者 住 所 高知市縄手町40番地4
氏 名 代表取締役 上岡武司

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、令和5年度道路メンテナンス事業町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事の一般競争入札を行った結果、株式会社上岡工務店が落札し、8月28日に仮契約を締結いたし

ましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、橋梁延長が56.1mで、ひび割れ補修や鏡面舗装、防護柵取替え等を施工するものでございます。

次に、議案書20ページをお開きください。

議案第43号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について。

仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議決を求める。

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、議案書21ページから25ページのとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による仁淀川町過疎地域持続的発展計画（令和3年度から令和7年度）を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、道路等の基盤整備事業の追加や事業量の変更、今年度から池川保育園が認定こども園になったことなどによる施設名の変更、聴力機能が低下した方の支援のために新たに開始した補聴器購入費補助事業の追加などとなっております。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長 続いて、同意第3号から第6号を古味町長。

○町長 同意第3号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を仁淀川町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町森4181番地2

氏 名 佃 和仁

生年月日 昭和42年3月4日生

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由ですが、令和5年9月29日の教育委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を新たに任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案書27ページをご覧ください。

同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町森3329番地

氏 名 片岡直人

生年月日 昭和31年12月6日生

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由ですが、令和5年9月30日の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を再任したく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案書28ページをご覧ください。

同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町寺村1287番地

氏 名 前岡三重子

生年月日 昭和31年10月29日生

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由でございますが、令和5年9月30日の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を新たに選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案書の29ページをご覧ください。

同意第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町土居甲1049番地

氏 名 櫻間隆支

生年月日 昭和50年10月3日生

令和5年9月5日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由でございますが、これも令和5年9月30日の固定資産評価審査委員会委員の任

期満了に伴い、上記の者を新たに選任したく、議会の同意を求めるものでございます。

以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、これで本会議を散会といたします。

午前11時20分 散会